

M I D - N E T の利活用に関する情報

<利活用者に関する情報>

組 織 名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構
所 在 地	東京都千代田区霞が関 3 - 3 - 2 新霞が関ビル
利活用契約者の職名	医薬品安全対策第一部 薬剤疫学課長

<利活用の概要>

利 活 用 の 区 分	製造販売後調査以外の調査（分析用データセット利用あり）
調 査 ・ 研 究 の 名 称	MID-NET を用いたビスホスホネート製剤の腎機能障害患者における低カルシウム血症のリスク評価に関するデータベース調査
調 査 ・ 研 究 の 概 要	2009年1月1日～2019年3月31日の期間に、ビスホスホネート製剤が処方されている骨粗鬆症患者における低カルシウム血症の発現頻度を腎機能障害の程度別に比較し、腎機能障害患者へのビスホスホネート製剤投与の安全性を評価する。
利活用期間	54 か月*

* 令和2年4月7日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条1項の規定に基づき発出された緊急事態宣言を受け、MID-NET の利活用への影響を鑑み、利活用期間が6か月間延長された。